

令和5年度 第1回八尾市自殺対策計画審議会評価部会 議事概要

1 日時：令和5年10月18日（水） 10時30分～12時00分

2 場所：八尾市保健所2階 第1会議室

3 出席委員

委員6名中4名出席

4 内容

1) 委員紹介

2) 議事

(1) 八尾市こころの健康に関する市民意識調査の結果について

・資料1に沿って事務局より説明

(2) 八尾市自殺対策推進計画（第2次）骨子案について

・資料2に沿って事務局より説明

◆会長

資料の1と2のうち、こころの健康に関する意識調査については、計画の中に組み込んだ内容を報告頂いたと思う。そのため、資料の1について、各委員に読み込んで頂き、適切なものが組み込まれているか見て頂きたい。全体を一気に議論することは難しいため、これからは各章に分けて議論を進めていきたい。

まず第1章の自殺対策推進計画策定について、ご意見頂きたい。計画の期間を大阪府の計画と対応させて考えたということであるが、これは八尾市内の各計画との整合性を取ることは出来ているのか。

◆事務局

政府が作る大綱またそれを踏まえた大阪府の自殺対策の計画を踏まえて、市の計画を作ることが基本法で定められているため、八尾市の自殺対策の計画はそちらを重視した内容となっており、令和6年から11年度の6年間という形としている。

◆会長

八尾市の他の計画期間との整合性が取れているのか教えて頂きたい。

◆事務局

他の計画期間とは必ずしも整合性が取れているとは言い切れない部分があり、確認の時間を頂きたい。

◆会長

大阪府との計画は重要であるが、八尾市の計画であるため、八尾市の他の計画との整合性も重要なのではないかと考えている。

各委員からご意見頂きたい。

◆副会長

異議なし。

◆学識経験者

会長が指摘された点と重なるが、八尾市の中で市民調査のようなものが組み込まれている時期があると思うが、そのような機会はPDCAサイクルを回すときの非常に重要なリソースとなるため、可能であればその期間を意識しながら計画を組み立てた方が、PDCAサイクルを回しやすいと考えられるため、ご検討頂きたい。

◆その他市長が適当と認める者

異議なし。

◆会長

次に第2章本市の自殺の現状と課題について、ご意見頂きたい。前回の計画との異なる点はどうか。標準化死亡比については、今回新たに追加されたのか。

◆事務局

15ページ（資料2）に標準化死亡比を記載している。前回の計画でも、標準化死亡比の説明を載せており、その部分は転載となっている。

◆事務局

異なる点は、標準化死亡比の推移について、東大阪市や大阪市との比較を載せているところである。

◆会長

この標準化死亡比について、直近の期間は平成25年～29年となっているが。

◆事務局

前回の計画では、平成20年～24年までの標準化死亡比を載せている。今回の資料では前回よりも更新されてはいるものの、最新は平成29年までのものとなっている。

◆会長

5年前のデータあるため、本文の中に入れるのがよいかコラムがよいかと考えた。

またある自治体で以前に挙げられた課題であるが、14ページ（資料2）の自殺未遂歴の分別は、警察統計をもとに記載されているが、警察統計の自殺未遂歴の有無は事件性の有無の捜査の中で明らかになった自殺未遂歴がある人の割合であるため、実際の自殺未遂歴とは異なる。その自治体では自損事故による救急搬送の件数に替えた資料にしようという方向になっている。参考までに情報提供させて頂いた。

第2章について、委員の皆様からご意見頂きたい。

◆副会長

標準化死亡比について、女性が非常に増加していることが注目され、懸念されることだと感じる。右肩上がりになっているが、直近データはあるのか。

◆事務局

今こちらに載っているものが、最新のデータとなっている。

◆副会長

これ以後は分からないか。

◆事務局

現時点では分からない状況である。

◆副会長

どの年代の女性が増加しているのか等、より分析が必要であり、対策を講じる必要性を強く感じているが、なかなかそれは難しい状況であることも察している。

しかし八尾市の状況として、男性は大きな変動がないものの、女性が大幅に増加していることから、注目して第2次計画に入れ込む必要があるのではないかと感じる。

◆学識経験者

今こちらの資料で確認しきれなかったため、ただ単に質問になるのだが、手段別自殺者数の各カテゴリ名はどちらで使っている表現なのか。あるいはそれを揃える必要があるのか。例えば、首つり・縊首、練炭・ガス、薬物・毒物・服毒、等の表現である。この資料がどこ

へ公表され、どう使用されるのかにもよるとは思うが。

◆事務局

厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」をもとに使用している。

◆学識経験者

そのままの表現ということか。

◆事務局

はい。

◆学識経験者

このような表現がメディア等載って大きく広がっていくことは、一定の影響があり、配慮が必要と思われるが、今回の資料の場合においても配慮が必要だと感じたため、確認をさせて頂いた。

◆会長

他にご意見あればお願いしたい。

◆その他市長が適当と認める者

副会長が指摘されていたように、女性の標準化死亡比が平成 25～29 年にかけて増加しているため、その後の推移を把握できればと感じている。

◆会長

次に、こころの健康に関する意識調査についてであるが、WHO-5 の結果で、全体のうち、精神的健康状態の悪い割合については、何ページを参照すれば良いか。

◆事務局

23 ページ（資料 2）の下部に、精神的健康状態の悪い状態の方と、良い状態の方について記載している。良い状態の方が 56%、悪い状態の方が 40%となっている。

◆会長

川崎市ではWHO5の簡易版を用いている。八尾市の前回調査と比較できるのか。

◆事務局

前回も全体でのものはあるが、今回はこれを踏まえてクロス集計を行っている。

◆会長

前回の調査では、健康状態の悪い人の割合がどれぐらいだったのか確認したい。回答者が年齢や性別も異なるため、一概にその場で比較できるものではないが、参考にしたい。

◆事務局

前回の資料を確認すると、良好な方が 56.3%、悪い方が 39.3%となっている。

◆会長

変動がないということか。

◆事務局

割合的にはほぼ同じとなっている。

◆会長

こころの意識調査について、委員の皆様からご意見頂きたい。

◆学識経験者

今回の市民意識調査の有効回答率が 30%程度ということであり、悪くはない結果だと思う。回答者の構成について、年齢や性別等の比率は、八尾市の人口の構成と比べてどうだったか。バイアスのかかるような抽出になっていたという判断は無いと考えてよろしいか。

◆事務局

送付した 3,000 通については、八尾市の人口の中の割合を踏まえた中での無作為の抽出という形をしており、そこでの偏りはない状況である。

◆学識経験者

回収率についての評価はどうか。

◆事務局

回収率については、23 ページ（資料 2）の上部に記載しているが、各年代の方、例えば 18 歳、19 歳の方で送付した方のうち回答いただいた方は、24.7%といった形での表記となっており、70 歳代の方については、送付した方の 40%近くの方に回答して頂いた。性別別の回収率については記載していない。

◆学識経験者

高齢者の回答率が高かったということから、そちらの方向に結果が寄っているという可能性があると見て良いと思われるか。それとも、これは許容範囲内であり、この意識調査の結果はおおよそ八尾市の全体像を示しているものだという理解をしたほうが良いのか。年齢別に記載されているところもあり、判断できる部分はあるものの、全体で示しているものについては、こういった評価をしているのか。

◆事務局

年代等でのクロス集計している分については、その中での判断ができると考えている。

◆学識経験者

ソーシャルキャピタル指数をどのように評価すべきかという点が気になっている。下町、八尾という地域性を考えると、人々の繋がりが、一つの大切な資源になると感じている。この地域の人を信頼できるかという質問について、約5割の人が「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答えているように、こちらに表れている数字を八尾市の皆様はどう受け止めたのだろうか。全国の指標等は不明だが、もしこの数字が他地域と比べて高いと、人情と人の繋がりの街なんだというような評価になるのであれば、それを頼りに対策を進めていくことができればと思うが、ここについての年代別の情報がなかったため、この情報をどのように評価しているのか伺いたい。主観的な評価になるのかもしれないが。

◆会長

事務局からご意見頂きたい。

◆事務局

先生からのご意見の通り、クロス集計の中で見ていく中でも、高齢の方であればあるほど周りの方との繋がりがあった方が良いのではないかと回答があるように感じたため、その点も考えていきたい。

◆会長

資料1の報告書の概要版を作成してはどうか。その中で考察として、今の説明の内容を書いて、それをこちらの計画のほうにも概要版の文章を使うと、全体の計画の中での調査結果が活きるのではないか。「ほっとかれへん」がキーワードであるため、今のご意見は重要である。

◆事務局

その点を踏まえて検討したい。

◆会長

先ほど、WHO-5 の話をしたのは、川崎市の場合は採点の方法が異なるため、同様には考えられないが、精神的健康の悪化の状態にある人はコロナ禍で増加し、今回の調査ではそれより減少したもののコロナ禍前には戻っていないという状況であった。しかし八尾市の場合には、それほど変わっていないということであったため、興味深く感じ、お話を伺った次第である。

設問の中で、身近な人の自死経験等、センシティブな項目があったが、この点についてご意見頂きたい。また、自殺を考えたことがありますか等の設問があり、今後これについての考察が必要になると思うが、これについてのご意見や、まとめ方等の助言をお願いしたい。

◆学識経験者

骨子案なのか報告書なのか、あるいは概要版なのか使い方によって異なると思うが、可能であるならば、センシティブな情報についてはこういう風に読んだらどうだろうか、というガイドするような何らかの工夫が必要であると感じる。

ただ単に事件が起こっている、あるいはこういう人が多いというだけではなく、そのことから、例えば八尾市としてはそのことをしっかりと受け止めて、今後の対策に活かすために学ばせて頂くというような姿勢をお伝えするのはどうか。示す以上どのように見たらいいのかについて少し解説を加えたり、リード文を入れたりという工夫をしてはどうか。

◆会長

今後、委員から、行政へのご助言等、個別にお願いできるとありがたい。

次に、第3章の自殺対策推進の基本的な考え方についてであるが、現時点ではまとめ中の段階であるのか。

◆事務局

文言の修正等を行っていくが、基本的な大まかな中身としてはこの内容で考えている。

◆会長

他市の自殺対策計画会議の中で、事前予防・危機介入・事後対応という言葉について、委員から、事後対応という言葉が分かりづらいとご意見があった。事前対応、危機介入、事後対応は、プリベンション、インターベンション、ポストベンションを日本語にしたものと思われるが、その事後対応の中に未遂者の支援が含まれている。未遂者の支援は本来からいうと危機介入という印象を受けているが、委員からご発言があったのは、事後対応という言葉が、物を扱うような冷たい印象があるというものであり、こちらも納得できる場所があった。他市では、その言葉を検討している段階であるが、八尾市の基本的な考え方に(1)(2)(3)の3つのことが書かれているが、プリベンション、インターベンション、ポストベンション

に係るところがないため、そこを組み込む必要があるのかという点と、その文言をどうするのかという点について意見させて頂いた。

また、基本的な考え方のところは八尾市らしさを盛り込むのも重要であると思うため、ここについてご意見頂きたい。

◆副会長

国や大阪府における自殺対策に則った形というのは非常に大事であるが、やはり八尾市らしさを入れていきたい。市民意識調査については、どのデータについても他の市との比較が必要であると感じる。例えば、日常生活での悩みやストレスについての設問（資料2の27ページ）では、悩みやストレスを持っている人が全国より10ポイント高いという結果が出ているが、これはどのように分析すれば良いのか。実際に悩みが多いのか、それとも相手に悩みがあるよと言えるような市民関係があるのか、こういうところにも注目した施策、第2次計画の立て方が必要であると思う。

また、女性の自殺率が高いということが注目されているが、悩みやストレスの相談の有無についての設問（資料2の30ページ）では、男性が相談しづらいというデータが明らかに出ているため、基本施策の3では、女性に対する支援は記載されているが、男性への相談体制の構築が必要であると盛り込む必要があるのではないか。自殺に対する認識についての設問の結果（資料2の36ページ）では、関心が高いものの、正しい認識が普及していないということから、啓発の必要性はあるものの、啓発の方法にも工夫が必要だと感じる。

◆会長

他にご意見あればお願いしたい。

◆学識経験者

会長は事前・危機介入・事後というところを触れていたが、私としては(3)の全体的・選択的・個別的予防介入という表現は好ましいものだと思っている。ここに取り組みとキーワードという欄が記載されているが、ここに八尾市の具体的な取り組みや、視点をもう少し反映してはどうかと感じる。

全体的予防介入とは、八尾市民に広く働きかける取り組みであり、実際にこれは様々な具体的なことをしていると思う。あるいは「ほっとかれへん」というキーワードを作ったこと自体も、そういう取り組みではないか。

八尾市民全体に向かって、今どのような自殺対策が行われているのか、そして今回のこの調査やデータの分析も含めて、私たちはその中でどんな集団にどんな取り組みに焦点を当てているのかを、選択的予防介入のところでもう少し反映してはどうか。

個別的予防介入のところは、極めて専門的な話であり、書き方は様々であると思うが、このベースの部分の部分がしっかりしているということが伝わると、例えば保健所が本当に辛い

方にはこんな相談をしているのか、あるいは未遂者ということについては、このようにキャッチアップしているのか等を知ってもらうことができ、ここの分類でしっかりとアピールすることもできるのではと思う。計画の基本的な考え方であるため、ここが分厚くなっても見え方がおかしいのかもしれないが、ここに八尾らしさが表れてもいいのではないかと感じる。

◆会長

他にご意見あれば、お願いしたい。

◆その他市長が適当と認める者

もう少し具体的に分かりやすく、見やすくしたら良いのではないか。誰もが気付くということが大事であると記載されていたが、気付いてその相談を受けた人が他のところにも繋ぐというところを、より記載した方が良いのではないか。繋ぐことが必要であるということに気付く、これは繋げる必要があるという気付きが大事であると思う。

◆会長

本日の資料で、前回の審議会での委員のご発言から、キーワードを思われる部分をまとめたものがある（参考資料4）。この中から、八尾市らしさを拾えるものがあると感じる。

この3章の冒頭のところで、八尾市らしさや、こころの健康に関する調査のポイント等を冒頭で少し解説するような形で入れる等、八尾市らしさを出すように工夫してはどうか。

◆副会長

異議なし。

◆会長

それにより、第4章の本市の自殺対策の取り組みへと自然に繋がるのではないか。

第4章について、アウトラインが記載されているが、「ほっとかれへん」っていうものをより表に出していくのはどうか。私としては、市民啓発はこれだけでも充分だと感じるが、委員のご意見はどうか。

本日の段階では、構成要素としてこういった内容で問題ないのか、中身について、重要なところはないかということであるが、今まで述べられていないところと言えば、未遂者支援・自死遺族支援が文章化されているが（資料2の52ページ）、まずはこちらについて、ご意見をお願いしたい。あと全体のことでご意見あれば頂きたい。

今のうちに1点お伝えしたいことがある。年齢調整死亡率の基準年について、2020年の人口動態統計から、以前は昭和60年のモデル人口であったが、2015年のモデル人口へ変わっているため、恐らくデータの上では今日お示し頂いたところから後になると連続性が失

われるかもしれないことを念頭に置く必要がある。

◆学識経験者

こちらにどこまで書き込むのかは、議論が難しいかもしれないが、上の部分が自殺未遂者・自死遺族支援についてという枠があるが、これは基本施策3の相談窓口の周知・充実にあたる部分となっているのか。そして、その中に未遂者支援・遺族支援についての囲みがあり、その下に基本施策4で未遂者支援・遺族支援という謳い方になっているが、これはどういった整理になっているのか。両方にまたがって議論していると理解してよろしいか。

◆事務局

基本施策として、大きく5つの施策を考えており、自殺や精神疾患等の正しい知識の普及啓発、これが基本施策の1つ目となっている。今その話をお伺いして、基本施策5つが一覧で分かるようなものが必要であると感じたが、現段階ではそういったものがなく、資料2の49ページからが基本施策となっている。

基本施策1として、自殺や精神疾患等の正しい知識の普及啓発を挙げており、施策の上部に記載している通り、現状と課題を見る中で、普及啓発をしていく必要があると考えている。

人材育成の部分については、現状や課題を踏まえて、基本施策として自殺対策を支える人材の育成ということを進めていく必要があると考え、基本施策2として、人材の育成を挙げている(50ページ)。

相談体制の現状や課題を踏まえ、基本施策3として、相談窓口の周知・充実が必要になると挙げている(51ページ)。

自殺未遂者支援・自死遺族の支援について、現状や課題を踏まえて、基本施策4として、こういった支援が必要という中身となっている(52ページ)。

関係機関の連携、ネットワークの状況について、現状や課題を踏まえて、ネットワーク等の強化が必要ということで、基本施策5という形で示している(53ページ)。

◆学識経験者

現状と課題を踏まえて基本施策を示すという形が5つ並んでいると理解させて頂いた。現状と課題が丁寧に分析されている一方で、基本施策の中身が少し薄く見えるような印象を受けているが、この～への支援、～への支援、～に対する支援というように、並べるぐらいの情報量が適切というご判断なのか。

基本施策3では、具体的なものが5つ、6つ並んでいるように見えるが、ここはどのような整理になっているのか、もう少し書き込むということを考えていないのか、お伺いしたい。

◆会長

こここのところは、事務局としても、何を書き込んでいいのか、何が書き込めるのかという、

見通しが立たないため、困っているのではないかと推察している。

◆事務局

今後、検討していきたいと考えている。

◆副会長

実際警察が把握した未遂者について、保健所への情報提供はされていると思うが、その件数や、どういった対応ができたのかということは、重要な情報であり、PDCA へ繋げることが出来ると思う。今回連携するところとして、新たに医療機関が入っているが、精神科の医療機関、あるいは救急で自殺を扱うケース多いと思うため、今後調査して、支援体制整えていくと思うが、それをもう少し具体的にどうするか（連絡方法等）を盛り込んでどうか。

また、薬剤師会の委員から、調剤薬局の方々がオバードーズ（多量服薬）のケースを対応することがあるという意見を伺ったため、そういうところにも踏み込んでどうか。

◆会長

他に委員からご意見あればお願いしたい。

◆その他市長が適当と認める者

事前資料（修正前）では、自殺対策について分かりやすく絵で記載されていたが、今回の会議では資料が差し替えとなり、その記載が無くなっていた。事前資料の方が良かったのではないか。

◆会長

事前資料（修正前）の 53 ページに「誰も自殺に追い込まれることのない八尾」という記載があり、基本目標 1・2・3、視点 1・2・3 と書いており、下に基本施策が 5 つ書いている絵のことであろうと思う。今回の資料の中では記載していないのか。

また、未遂者支援・自死遺族支援の現状のところ、自殺者の自殺未遂歴は自殺者全体の約 23.3%を占めると記載しているが、恐らくそうではない。なぜなら、例えば現在 50 歳の方で 20 歳のときに自殺未遂歴があったとしても、警察の事件性の有無の捜査では、それは浮かび上がりにくい。あくまでの事件性の有無の捜査の結果の産物としてものであるため、ここを示すよりも、救急搬送が自殺の何倍であるとか、WHO に書いてあるように自殺企図歴のある人は自殺で亡くなった人の 20 倍ぐらいいると報告されているとか、そちらの方が使いやすい情報であるため、検討が必要だろう。

そして、未遂者支援と自死遺族支援を一緒に括弧に入れていることについて、当事者の目線から見たときに、どういった受け止めになってしまうのか、ご意見頂きたい。

◆学識経験者

おそらく、国があっちに入れたりこっちに入れたりし続けてきたものが、下りてくるにしたがって、様々な評価になっているのではないかと思うため、一言には言い難い。例えば、学校現場に視点を当てると、未遂も事後対応が必要という話になる。要するに、場所に対する対応が必要だとか、周りに対する影響を考えなければいけないという話であり、事後対応つまり自殺企図に対する事後対応という捉え方をしたほうが、対策が立ちやすい領域もある。他方で、会長がご指摘されたように、亡くされた方と、それから未遂をして戻ってきた方と、ひとまとめにされることについて、様々な思いがあるだろうなということも確かに想像できる。できることならば、地域で取り組むときには対策が変わってくると思うため、分ける、あるいは意識的に組み替えられれば良いと思うが、一次、二次、三次予防で整理すると混乱するように感じるため、私は全体的予防介入・選択的予防介入・個別的予防介入のそれぞれに、遺族支援も未遂者対策も含まれているという見方を取りたいと考えているため、即座にお答えは難しい。

◆会長

提案だが、事前資料（修正前）の絵について、この絵を少しバージョンアップするような形で利用するのはどうか。

また、基本目標の1と基本目標3の差別化が図られていないと感じる。基本目標1の生きることの包括的な支援として推進と、基本目標3の関連施策の有機的な連動による総合的な対策の展開は似ていると思うが、事務局側の意見はどうか。

◆事務局

この案を作った段階で、八尾市の各全庁的な事業の進捗状況等の把握ができていなかったということもあるため、その内容を踏まえて、基本目標3を考えた。基本目標1については、先ほどのアンケートの結果でもあったように、生きる保護因子を増やす取り組みが必要とのことで、目標3と分けていたが、様々な議論の中で、基本目標1・2・3が施策と内容が似通っており、なかなか差別化が難しいため、新たな案については、基本目標を入れず、理念と施策という形で紐づけしようと考えた。

◆会長

この選択的予防介入や個別的予防介入の下に、一次予防、二次予防、三次予防が記載されているが、一致しないのではという印象を受ける。全体的予防介入、選択的予防介入、個別的予防介入というこの3つのもの、つまり市民全体、それから様々な困難を抱えている人たち、特定に大きな色んな辛さを抱えて切迫した状態にある人たち、という3層に仮に分けてみた場合に、それに対応する施策が、基本施策にある方が良いのではないか。この第1期の計画の中にある、この絵をこういった事情で少し改編をするというのはどうか。

自死遺族支援や未遂者支援のところは、警察との対応等、様々な事情があるため、まずは土台になるものをちゃんとしっかりやっけていこうっていう形で事業に書いてはどうか。遺族支援については、まだ具体的な事業がない段階であるため、まず第1歩として、何ができるか、何をやるかってことについては、委員からお知恵を借りながら整理してはどうか。第4章の自殺対策推進のための取り組みについては、今言ったところと連動しているため、ここは省略してよろしいか。

第5章の計画の推進について、事務局のほうから説明はあるか。

◆事務局

第5章についての説明はない。評価部会に関しては、先ほどの第4章までの取り組みのところを議論頂くような形で考えていた。

◆会長

事務局のほうから1つ質問が上がっているため、説明をお願いしたい。

◆事務局

自殺者数等の公表に関する考え方について、委員の皆様のご意見を頂きたい。現在の八尾市の方針として、少数の方の数字を公表することで、個人が推認される恐れがあるため、示す必然性がない場合について、5人未満の少数については、議会や自殺対策推進計画では公表を控えてきた。しかし、例えば今回の骨子案の11ページでは、直近5か年の年齢別自殺者数として、20歳未満の方の人数を円グラフの中に示しているが、今までの方針では公表を控える対応となる。しかし、これらの数字は一般的に広く公表されている数字をもとに、拾い出したものであり、公表しても問題ないのではないかと考えられる。これまでは、議会や計画等の中での公表を控えていたが、審議会や評価部会の中では、こういった数字も示しながら検討を行っているところではあった。今後のこの表記について、ご意見頂きたい。

◆会長

これは厚生労働省が出している地域における自殺の基礎資料から見たところが、平成30年から令和4年の5年間の中で20歳未満が〇人、それで男性が〇人、女性が〇人だったということか。この数字の公表について、八尾市の他の計画や、他のデータにおいて、ルールはあるのか。

◆事務局

この数字の公表についてのルールは決まっていないが、この自殺の部分については、公表

しないものとして対応をしてきた経過がある。

◆会長

20 歳未満という大きな括りであるが、どのようなお考えがあるか、委員のご意見を頂きたい。

◆副会長

公表することによって、特定される等の被害が及ぶのか。年齢については、20 歳代以下と示す、場所別自殺者数の少数についてはその他として表記することも考えられるのではないか。

◆学識経験者

副会長と同意見である。この数字を示すことにより、八尾市の対策に資するものであるというならば、何らかの説明をつけつつ、評するというのも一つである。対策に大きな影響がないのであれば、20 歳代以下というように併合するのも一つの考え方である。損失と利益のバランスの問題であると考えてはどうか。

または、八尾市はこうですとルール決めをして、きちんとそれをメッセージとして発信することも価値はあると思う。八尾市ではこうですとこれを機に宣言してしまうのも一つのやり方である。いずれにせよ、公表するのであれば、なぜ公表するのか、公表する上で利益があるという判断のもとで公表するべきである。

◆その他市長が適当と認める者

委員の皆様の意見の通りであり、異議なし。

◆会長

5 年間という期間の中で、20 歳代未満という大きい括りであるため、個人が推認されるリスクはそれほど高いものではないのではないかと。これが例えば年齢を細かく区切ったり、単年に表記する等、推認されるリスクを考える必要があるが、20 歳未満への対策を八尾市でどうしていくかという方向があるかないか。そこに関わってくるのだと思うため、一旦これは事務局で検討し、次の審議会のときに提案として示して頂きたい。

委員から、他に追加のご意見あればお願いしたい。

◆副会長

ゲートキーパーの養成が非常に重要であるが、多くの人を対象にし、盛大にするのは難しいところがある。単年で多くの人を対象にしてもらおうような普及活動はどうか、例えば SNS を利用したりできないか。認知症では、認知症サポーターというのがあり、多くの方を対

象にしており、その上にキャラバンメイトの資格がある。それはゲートキーパーにあたるものではないかと思う。そういったサポーターが八尾市発信でできたら素晴らしいと思う。

◆学識経験者

先ほどの件だが、会長が仰ったように、例えば八尾市で若年層対策に取り組むという際に根拠になる等、そのような位置づけのもとで、発信して整理として出していくということは考えられるのではないかと思う。

◆その他市長が適当と認める者

ゲートキーパーテキストは素晴らしいものができたため、より普及して皆さんのお手元にも届けられたら良いと思う。

◆会長

総括すると、全体の流れを見えやすくするのが一つのポイントだと思うため、前回資料の52ページの図を少し改良するという事も含めて、本審議会への準備を進めて頂きたい。今日の意見を踏まえて、また事務局で整理をお願いしたい。

5 閉会